

新型コロナウイルス感染症への対応について(第35報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおり報告します。

1. 報告事項

- (1) 臨時休校での学習支援について **別紙1**のとおり
(学校教育部教育研修所)
- (2) スポーツ施設の対応について **別紙2**のとおり
(まちの再生部地域整備室公園みどり課)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休校での学習支援について

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休校からの学校再開に向け、新年度の学習内容について、予習として活用できる授業支援ビデオを作成、市ホームページに掲載し、学習支援を行います。

- 1 実施期間 令和2年4月23日(木)～5月上旬
- 2 内 容 中学校の「国語、社会、数学、理科、英語」の新学年度、最初の単元での3時間程度(中学3年生対象の内容で構成)
 - ・授業の導入部分を中心とした10分～15分程度の動画を作成。1時間の授業のポイントを押さえ、学校再開時、各校で進める授業の予習として活用できる内容とする
 - ・「①課題の確認 ②めあての設定 ③課題解決のポイント ④自主学習の進め方」など
- 3 提供方法 市ホームページ「トップページ→新型コロナウイルス関連情報(市民向け)→【学校園、保育所、放課後児童クラブなど】→家庭学習を支援するホームページの紹介」の中に掲載
※市教育委員会が動画ファイルを作成
- 4 その他
 - ・学習支援ビデオについては、作成できたものを23日から随時公開していく。
 - ・今後学校再開が延期されるなどの状況が生じたときは、ビデオの対象 学年、校種、内容・期間等、柔軟に対応していく。
 - ・HPの閲覧環境が整わないなど、家庭において本ビデオの視聴ができなかった生徒については、学校再開後、各校において補充学習等を行うことなどにより配慮する。

学校教育部

教育研修所(担当:村岡智行)

直通 559-5123

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うスポーツ施設の対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、既に体育館、野球場など有料施設の利用を停止し、市民の皆様にご協力をいただいているところですが、更に感染リスクの低減を図るため、4月27日(月)から5月6日(木)までの間、次の施設について事務所開所時間及び駐車場利用時間を下記内容に変更します。

1. 対象施設
 - ・駒ヶ谷運動公園
 - ・城山公園
 - ・中央公園
 - ・三田谷公園
 - ・下青野公園
2. 実施期間 令和2年4月27日(月)～5月6日(水)

3. 実施内容

○事務所開所時間

公園名	事務所開所時間
駒ヶ谷運動公園	9時00分 ～ 17時00分
城山公園	
中央公園	
三田谷公園	
下青野公園	

○駐車場利用時間

公園名	駐車場利用時間
駒ヶ谷運動公園	8時00分 ～ 17時30分
城山公園	8時30分 ～ 17時30分
中央公園	8時30分 ～ 19時30分
三田谷公園	
下青野公園	8時30分 ～ 19時15分

- ・駒ヶ谷運動公園、城山公園の駐車場は、17時30分に入口ゲートを閉鎖しますが、出口についてはカラーコーンを設置します。

4. その他 今後の状況によっては、期間を延長する場合があります。

まちの再生部地域整備室
公園みどり課（担当：青野）
直通 559-5110（内戦 2840）